

令和3年度

教育委員会の点検・評価報告書

【令和2年度事業対象】

太田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 教育委員会の活動状況	2 頁
2 教育委員会事務局の組織	6 頁
3 開かれた教育行政の推進	9 頁
4 青少年の健全育成	11 頁
5 教育環境の整備	15 頁
6 学校教育の充実	23 頁
7 文化財行政の推進	30 頁

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和2年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

令和2年度太田市教育行政方針	1	開かれた教育行政の推進
	2	青少年の健全育成
	3	教育環境の整備
	4	学校教育の充実
	5	文化財行政の推進

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「令和2年度太田市教育行政方針」に基づき、取組状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教行法に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育長及び委員（令和3年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	恩田 由之
教育長職務代理者	金田 克次
委員	池田 光男
委員	佐藤 真太郎
委員	野村 路子

2 令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 教育委員会会議の開催及び委員活動

(教育総務課)

【目的】

地教行法により、教育委員会を毎月1回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【成果】

○定例会の開催（令和2年4月～令和3年3月）

定例会を毎月開催し、活発な議論が行われた。得られた意見は校長会等を通じて学校現場に周知するなど、課題解決に向けた取組を行った。また、会議終了後に、事務連絡会及び意見交換会を実施することで、委員と事務局とのより綿密な情報共有を図ることができた。

会 議		数
定例会	会議数	12
	議案数	49
	報告数	36
臨時会	会議数	0
	議案数	0
	報告数	0

議案内容	数
教育委員会規則の制定又は改廃	19
各機関委員会の委員の委嘱や任命	12
教育委員会所属の人事案件	5
財産の取得・廃止	5
文化財の指定又は解除	0
教育行政方針	2
教育委員会の点検・評価報告書	1
その他	5
計	49

○教育委員会会議の実績

年月日	区分	議案
令和2年 4月22日	定例会	議案第19号 令和2年度太田市教育行政方針について 議案第20号 旧太田市東毛林間学校に関する財産の無償譲渡について 議案第21号 太田市教育支援委員の委嘱について 議案第22号 太田市美術館・図書館運営委員会委員の任命について
令和2年 5月18日	定例会	議案第23号 財産の取得について 議案第24号 太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第25号 太田市青少年センター補導員の委嘱について 議案第26号 太田市いじめ問題専門委員会条例の一部改正について 議案第27号 太田市立小・中・高等学校評議員の委嘱について 議案第28号 太田市公民館条例の一部改正について 議案第29号 太田市立幼稚園評議員の委嘱について
令和2年 6月8日	定例会	議案第30号 太田市ひとり親家庭大学生等支援金について 議案第31号 太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第32号 太田市いじめ問題専門委員の委嘱について 議案第33号 休業日における授業実施について 議案第34号 太田市社会教育委員補欠委員の委嘱について 議案第35号 太田市人権教育推進協議会補欠委員の委嘱について 議案第36号 太田市立幼稚園設置条例の一部改正について 議案第37号 太田市立太田高等学校武道館建設建築工事請負契約締結について
令和2年 7月9日	定例会	議案第38号 令和3年度使用小・中・高等学校教科用図書採択について（秘密会）
令和2年 8月6日	定例会	議案第39号 令和元年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について 議案第40号 太田市立学校給食センター運営規則の一部改正について 議案第41号 太田市立幼稚園管理規則の一部改正について
令和2年 9月9日	定例会	報告事項のみ
令和2年 10月7日	定例会	議案第42号 令和2年度末教職員の人事異動方針について（秘密会）
令和2年 11月 10日	定例会	議案第43号 財産の取得について 議案第44号 太田市宝南センター条例の一部改正について 議案第45号 太田市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について 議案第46号 太田市体育施設条例の一部改正について
令和2年 12月9日	定例会	議案第47号 太田市金山の森キャンプ場条例施行規則の一部改正について 議案第48号 財産の取得について 議案第49号 財産の取得について 議案第50号 教職員の人事案件について（秘密会） 議案第51号 太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について

令和3年 1月19日	定例会	議案第1号 太田市奨学金貸与条例の一部改正について 議案第2号 教職員の人事案件について（秘密会）
令和3年 2月10日	定例会	報告事項のみ
令和3年 3月17日	定例会	議案第3号 令和3年度太田市教育行政方針について 議案第4号 太田市奨学生の決定について（秘密会） 議案第5号 太田市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について 議案第6号 太田市立小学校における少人数学級の編制に関する規則の廃止について 議案第7号 太田市教育委員会事務局職員の人事異動について（秘密会） 議案第8号 令和3年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について 議案第9号 校長、副校長及び教頭の異動内申について（秘密会） 議案第10号 太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について 議案第11号 太田市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第12号 太田市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について 議案第13号 「太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会」の設置及び委員の任命について 議案第14号 太田市美術館・図書館条例施行規則の一部改正について 議案第15号 太田市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第16号 太田市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について

○会議以外の委員活動状況

様々な教育諸課題に対処するため、県内外の各種教育委員会行事を通じ、研修会等の参加及び情報交換に努め、教育委員会の組織・運営に万全を図った。また、今後の教育行政の道筋を探るべく学校現場との情報交換等を図った。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初予定していた様々な行事が中止となり、また例年行っている先進地への教育委員行政視察も中止となった。

事業名	期日・場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	令和2年 5月28日 太田市民会館	※中止（太田市が事務局） （書面表決により議決）
群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会、新任研修会、全体研修会	令和2年 11月9日 太田市休泊行政センター	※中止（太田市が事務局） （書面表決により議決）

太田市教育委員行政視察研修		※中止
義務教育学校の内覧会	令和3年 1月19日 北中学校	令和3年4月1日に開校する北の杜学園の校舎が完成し、県内初の施設一体型義務教育学校の内覧会に出席した。
太田市立太田東小学校、蕪川西小学校、北中学校閉校式	令和3年 3月12日 及び24日	令和3年4月1日に開校した北の杜学園へ統合となったため、それぞれ3小中学校の閉校式に出席した。

※例年委員が参加している少年の主張や市立太田高校百貨市、運動会や音楽発表会などの学校行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【点検・評価／今後の課題等】

- 定例教育委員会や委員会後の意見交換会において、教育上の諸問題の解決に向けて委員と教育委員会事務局との間で積極的かつ活発な議論や協議を行い、教育行政と学校現場の更なる充実を目指し、共通認識を図った。
- 教育委員会で行われた議論（会議録）を市ホームページ上に公開し、積極的な情報公開に努めているところであるが、引き続き開かれた教育行政の推進を目指して行きたい。
- 県内または関東圏内の近隣教育委員会との連絡を密にし、研修会等を通じて全国共通の教育施策や課題を共有し、教育委員会の組織・運営の更なる改善に努めたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇本市の教育行政充実、そして諸課題解決のため、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
- ◇開かれた教育行政推進のため、会議録の公開等、積極的な情報公開に努めていることは大変素晴らしいことである。今後も引き続き活動内容等を含めた情報を積極的に発信することにより、一層の開かれた教育行政を期待したい。
- ◇児童・生徒数の減少による学級数の変化等が今後予想される状況であり、時代の変化に対応したリーダーシップのある取組を期待したい。

2 教育委員会事務局の組織

(令和3年3月31日現在、会計年度任用職員は除く)

1 教育部

区 分	内 訳
教育部	部長1人、副部長2人

2 教育総務課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印の管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、教育委員会規則の制定及び改廃、学校の設置及び廃止、奨学金、後援及び共催申請、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整、幼稚園事務の委任等、他の課に属さないこと	7
計		8

3 学校施設管理課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	7
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	5
新田給食センター	新田給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		20

4 青少年課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
育成係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	5
指導係	青少年センター運営協議会、青少年問題協議会、モーテル類似旅館建築等審議会、青少年の健全育成事業、青少年健全育成関係団体の運営補助、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	5 (再任用 1 含)
計		11

5 学校教育課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
管理係	児童生徒の就学並びに異動、学齢簿の編纂、指定学校変更及び区域外就学、就学奨励及び就学援助、スクールバス、学校教育センターの管理運営、市費任用職員の人事給与、教科用図書給与、各種検定料助成	5
企画係 (義務教育学校推進室)	義務教育の推進 小中一貫教育の推進	3
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、服務の監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおおた教育プロジェクト	3
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編制・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業	8
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健(児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会)、労働安全衛生管理、学校安全(学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応)	3
教育研究所	教育研究、教育相談、不登校対策	0
計		23

6 文化財課

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課 長	課内全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	7
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	7 (再任用 4 含)
管理企画係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	5 (再任用 3 含)
計		24

7 市立太田高校

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等の管理、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、入学者選抜事務、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援、図書館運営	6
計		7

3 開かれた教育行政の推進

令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 教育行政の点検・評価の実施

(教育総務課)

【目的】

地教行法に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うもの。

【成果】

点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出するとともに一般に公開することにより、市民への説明責任を果たすことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○教育委員会では様々な教育課題に取り組んでいるが、その点検・評価の結果について、事務事業評価委員の意見をいただくことにより客観性を確保できた。

(2) 総合教育会議の開催

(教育総務課)

【目的】

地教行法に基づき開催し、市長と教育委員会とで十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進する。

【成果】

市長と教育委員会が協議し、4年に1度更新される「太田市教育大綱」(令和3年度から令和6年度までの4か年間)を制定した。また、「太田市GIGAスクール構想」について、市長と教育委員会との間で意見交換を行った。

「太田市教育大綱」については、第2次太田市総合計画に掲げられた基本理念の一つである「教育文化の向上」の実現を目指し、「教育行政の推進」、「義務教育の推進」、「高校教育の充実」、「青少年の健全育成」、「文化財の保護活用」の5つを基本方針に掲げ、それぞれの方針に基づく具体的な取組を行っていくものである。

「太田市GIGAスクール構想」については、Wi-Fi環境の無い家庭への対応や、家庭に持ち帰った際の故障・破損等への補償に関する課題、また、不登校の児童生徒に対するオンラインやオンデマンド授業の有効性などについて、活発な意見が出され、例えばWi-Fi環境の無い家庭に対して、長期休暇中に日を定めて学校で使えるようにするなどの対策を講じるきっかけとなった。

※会議構成員 市長及び教育長、教育委員会委員4名

※会場 太田市尾島庁舎 4階 大会議室

開催日	主な内容	傍聴者
令和3年 1月26日	(1) 太田市教育大綱の制定について (2) 太田市GIGAスクール構想について	一般 6名 報道機関1社

【点検・評価／今後の課題等】

○市長と教育委員会が直接意見交換をする貴重な機会であるため、懸案事項や中長期的課題の解決に向け、教育行政をより充実させるための会議にしていきたい。
また、教育行政方針に掲げる諸施策の達成に向け情報収集を行い、次回の総合教育会議の議題に繋げるなどして、引き続き調査研究を進めてまいりたい。

○総合教育会議は公開で行われるため、開催に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底に努めていきたい。

(3) 積極的な情報公開・発信

(教育総務課)

【目的】

教育委員会事務事業について積極的な情報発信に努め、より開かれた教育行政を目指す。

【成果】

教育委員会会議の会議録を市ホームページ上に公開することとし、積極的な情報発信に努めた結果、閲覧数が増加した。

【点検・評価／今後の課題等】

○教育委員会会議や総合教育会議では様々な教育課題について議論をしており、その議論の内容を公開することで、より開かれた教育行政を推進している。今後も本市教育行政、各種事業の積極的な情報公開を推進していきたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇事務の管理及び執行状況等、教育行政全般にわたる点検評価は、円滑かつ効果的な事務執行の要として、堅実に遂行しており高く評価できる。
- ◇総合教育会議の開催については、市長と情報を共有しながら、今日的課題を解決する貴重な機会となっており、今後もより充実した会議となるよう期待したい。
- ◇開かれた教育行政の推進に当たり、教育委員会会議や総合教育会議の議論の内容を公開していることは評価できる。今後も引き続き、教育行政全般にわたり積極的に情報公開に努める中で、開かれた教育行政を推進されることを期待したい。

4 青少年の健全育成

令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

(青少年課)

【目的】

○青少年交流事業

北海道稚内市、群馬県吾妻郡高山村へ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

○太田市サイエンスアカデミー

市内小学5、6年生を対象にサイエンス(科学)に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

【成果】

○青少年交流事業

新型コロナウイルスの影響によりすべて中止。

○太田市サイエンスアカデミー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため受講者を70名から30名に、講座数も10回から5回へ減らして開催。群馬大学理工学部教授による各種講座や民間企業講師による実験を行い、サイエンス(科学)への興味を広げることができた。アンケートによる満足度も「受講して良かった」が100%であった。

【点検・評価/今後の課題等】

○どちらも認知度・満足度が高い継続事業であるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。青少年交流事業については中止の場合、代替事業を検討する必要がある。サイエンスアカデミーは安全管理を徹底するとともに、魅力ある講座内容を検討していく。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

(青少年課)

【目的】

青少年に社会参加を通じて社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身に付けてもらうとともに、高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

【成果】

○中学生ボランティア体験活動事業の開催

3回実施。在宅でもできるボランティアも実施することで計169名参加。ボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の大切さを学び、地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。

○青少年団体等に対する活動支援

太田市子ども会育成団体連絡協議会、太田リーダークラブ、太田市青少年郷土芸能集団「風雷坊」等に事務局として事業に協力、必要な助言を行うなどして活動を支援。それぞれの団体の活動を通して指導者の養成および直接または間接的に子ども達の育成を図った。

○成人式の実施

太田市民会館において3部構成で開催。新型コロナウイルスの影響により式典を中止し、ステージ上における記念写真撮影を行った。

※該当者数：2,636人 出席者数：1,527人 出席率：57.9%（前年度75.2%）

○太田松茸道中

新型コロナウイルスの影響により中止。

【点検・評価／今後の課題等】

- 中学生ボランティア体験事業は定員を大きく超える応募があり、関心がとても高い。事業においては実施後の参加者の意見やアンケート、社会状況をふまえ、その内容を確認しながらより有効なものとしていく。太田リーダークラブ、風雷坊においては様々な行事・催事への参加を通して広く周知し、会員数の確保に努める。

（3）地域ぐるみ健全育成運動の推進

（青少年課）

【目的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

【成果】

○青健推モデル支部指定事業の推進

各地区ごとに1行政区のモデル支部を指定し、2行政区が実施した。モデル支部指定することによってその行政区における活動が深まるとともに、活動発表会を通して活動内容が他の行政区の参考となった。また、青少年の健全育成に対して関心を深めてもらうきっかけにもなった。

○太田市青少年健全育成大会の開催

新型コロナウイルスの影響により中止したが、青少年の模範となる児童生徒に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与した団体・個人功労者を表彰した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。
- 青少年健全育成大会においては、多くの市民や学校関係者にさらなる来場を促すために広報PR活動や各団体への呼びかけを継続して行っていきたい。また、参加者

のニーズに応える講演や内容の充実を図っていく。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

(青少年課)

【目的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

【成果】

○街頭補導による環境浄化活動の実施

通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設において、午前、午後、夜間に分けて128回実施、延べ958名が従事した。教員による補導については、複数の学校区の通学路において下校時のパトロールを兼ねて実施し、児童生徒の安全確保も行った。なお、現場注意については25件あり、内訳はゲームセンターでの帰宅指導13名、自転車並列走行12名であった。

特別補導として列車内補導、えびす講補導を実施し、青少年の非行防止に寄与した。

○電話、メール、面接による相談事業の充実

電話相談「ヤングテレホン」については、午前9時から午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携して相談業務を行った。相談内容が多様化・複雑化する中で、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。相談件数については電話408件、面接5件、メール16件で合計429件であった。

【点検・評価／今後の課題等】

○補導業務については、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考える。下校時における児童生徒への、不審者による声掛け事案が多発していることから、防犯活動も兼ねて実施していく。児童生徒の非行防止・健全育成だけでなく、安全安心の確保も含め効果的な活動となるように改善していきたい。

○相談業務については、相談者に共感し、根気強く対応することで自立を促し、主体的に物事を考えるようアドバイスを送っている。相談の内容から重大な事案とみられる場合には即座に学校や児童相談所に連絡を入れ、早期解決に向け連携を図っていく。

(5) 青少年教育施設の整備と利用促進

(青少年課)

【目的】

青少年教育施設を安全安心に利用できるよう管理・運営し、青少年の健全育成等に資する。

【成果】

○金山の森キャンプ場

利用者数は1,698名で前年度比2,591名減であった。新型コロナウイルス

感染防止による利用制限はあったが、施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。

○宝南センター

利用者数は8,632名で前年度比10,852名減であった。新型コロナウイルス感染防止による利用制限はあったが、近隣住民を中心に利用され、地域の文化的・体育的交流及び心身の健康増進と福祉に貢献することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○金山の森キャンプ場利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止による利用制限があったため、前年度に比べ大幅に減少した。しかしながら、貸し出し停止中も多くの問い合わせがあり、安定した需要があるとみられる。

開設から30年近く経過し、施設の老朽化が進んでいるが、利用者が安全に気軽に利用できる施設であるよう修繕を行っていく。また、利用者を増やすためにホームページ等で積極的にアピールしていきたい。

○宝南センターも新型コロナウイルス感染拡大防止による利用制限があったため、前年度に比べ大幅に減少した。施設の維持管理については定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検と管理を徹底することで利用者が安全安心に利用できるように努める。

【事務事業評価委員の意見】

◇歴史と伝統のある青少年の交流事業であるが、新型コロナウイルス感染症のため、中止または規模の縮小等で対応したことは、やむをえないことと考える。今後のことを考えると、この状況を機に「心豊かで、たくましい青少年の育成」という観点から、中止に対応が可能な市単独で実施できる体験活動等の検討が必要と思われる。

◇青少年の社会参加活動、青少年団体活動の推進について、高校生のボランティアリーダーの養成、中学生ボランティア活動事業の実施等大いに成果が上がっており高く評価できる。ボランティア精神の育成は今の社会において、大きな意義を持つものであり、引き続き実りある活動を期待したい。

◇青少年の健全育成のため、各種施策を実施し、大きな成果をあげていることは大いに評価したい。青少年の取り巻く環境の中で、SNS等のネット利用のトラブルの問題があり、解決に向けた取組を期待したい。

5 教育環境の整備

令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 奨学金制度の充実

(教育総務課)

【目的】

本市の学生で進学等の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学及び大学院等における修学が困難な者に対し、奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、生活や修学が困難となっている学生に対して迅速に援助を行うことを目的に、親元を離れて暮らしているひとり親家庭の大学生等へ支援金を支給し、学生生活や学費等の支援を実施する。

【成果】

○貸与

(令和2年度)

新規貸与者 17人 (高校生1人、大学生等16人)

継続貸与者 33人 (高校生3人、大学生等30人)

合計 50人 貸与額 18,642,000円

(令和元年度)

新規貸与者 15人 (高校生2人、大学生等13人)

継続貸与者 31人 (高校生1人、大学生等30人)

合計 46人 貸与額 17,298,000円

○奨学金の返還

- ・新規貸与者及びその保護者に対し、奨学金制度の説明会を行い、奨学金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返還についての自覚を促した。
- ・滞納者に対し、電話や文書通知による督促を行い、過年度滞納者数の減少と、令和2年度における新しい滞納者の発生を防ぐことができた。

[滞納者数] 令和2年度当初 30人 令和2年度末 25人

[収納率] 令和2年度 71.44% (現年度96.38% 過年度15.40%)

令和元年度 69.71% (現年度92.89% 過年度22.23%)

○ひとり親家庭大学生等支援金

[支給結果] 支給金額 学生1人につき100,000円

申請期間 令和2年7月1日(水)～令和2年12月28日(月)

申請人数 187人

支給人数 185人

支給総額 18,500,000円

【点検・評価／今後の課題等】

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、家計が急変してしまった学生に柔軟に対応できるよう、太田市奨学金の申請機会を増やし、利便性の向上を図る。

- 将来、人口が大きく減少し、地域社会の担い手が不足していくことが予測される社会状況を踏まえ、若い世代の市内定住化を促進し、生活を支援することにより地域の活性化を図ることを目的とする太田市奨学金の返還減免制度を新たに創設する。
- 太田市笹川清奨学資金について、現在、基金の運用益を原資として給付を行っているが、金利低下に伴い基金残高が年々減少している。そこで、基金を取り崩し元金部分を含めて給付が可能となるよう所要の条例改正を行い、利用枠の拡大に努める。
- 太田市奨学金返還金において、新たな滞納者の発生を防ぐことはできたが、滞納対策は依然として課題である。太田市債権管理条例に基づいた現年度分の収納対策を行い、引き続き過年度滞納者への対策を強化していく。

(2) 「施設一体型」義務教育学校施設整備事業

(学校施設管理課)

【目的】

令和3年4月開校へ向けて、北中学校、太田東小学校、菰川西小学校の3校の児童生徒が学ぶ「施設一体型」義務教育学校として、北中学校の敷地内に必要となる施設整備を行う。

【成果】

(仮称)太田市立北中学校区義務教育学校校舎等新築工事、電気設備工事、機械設備工事を完了した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 工事施工において生徒、学校関係者の安全を確保し、騒音等での学習環境に及ぼす影響について配慮しながら事業を進めることができた。
- 令和3年4月の開校に向け、工事に遅れが生じないよう緻密に工程監理をし、計画的に事業を進め完了することができた。

(3) 小中学校トイレ大規模改修事業

(学校施設管理課)

【目的】

耐用年数の経過した給排水配管や設備機器類の全面改修、老朽化した天井・床・壁・トイレブースを中心とした建築材料における乾式改修工事、照明設備の更新を行い、児童生徒及び学校関係者が衛生的かつ快適に利用できるよう、教育環境の改善を図る。

【成果】

校舎のトイレ大規模改修工事について、小学校3校、中学校2校の計5校で実施し、快適な教育環境の整備を進めた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 校舎内での工事であることから、児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学習環境に影響が少ない施工計画を立てる必要がある。

○工事の周知徹底を図り、安全第一で施工を進める。また、長期休暇を含めた工期設定とするとともに、学校関係者には、事前に工事内容の説明をして、理解と協力が得られるよう努める。

(4) 小中学校非構造部材耐震化（外壁剥離落下防止）事業

（学校施設管理課）

【目的】

東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材により大きな被害が発生したことから、文部科学省では学校施設における非構造部材の耐震対策を推進することになった。児童生徒、学校関係者が利用する校舎においては、外壁コンクリート等の落下防止対策を講じることで、施設の防災機能強化と延命化を図る。

【成果】

校舎の外壁コンクリートの爆裂・浮き・クラック補修及び全面塗装工事について、小学校3校、中学校1校の計4校実施し、安全・安心な施設整備を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

○学校施設については平常時の学校活動のみならず、災害時には児童生徒、地域住民等の応急避難場所としても利用されるため、計画的に防災機能強化対策を進める。

○近年の大規模な地震において、非構造部材の被害が発生している状況から、文部科学省による対策推進を図ることへの通知も受け、その重要性を認識するとともに、優先事業として整備を進める必要がある。

(5) 小中学校屋外環境整備事業

（学校施設管理課）

【目的】

屋外の運動場やブロック塀などについて、児童生徒が安全で快適に利用できるよう補修などを行い、屋外環境を整備する。

【成果】

令和2年度は、転倒等による被害を防止するため、学校外周に設置された老朽化したブロック塀を解体しフェンスに改修する工事を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○工事の周知徹底を図り、工事エリアを明確に区画し安全第一で施工を進める。また、学校関係者には、早期に工事予定の連絡をして、理解が得られるよう努める。

(6) 学校施設・設備の補修工事及び修繕

(学校施設管理課)

【目的】

市内小・中学校全 43 校で安全に学校生活を送れるよう機能の維持保全のため、重要度、緊急度等に応じて補修工事及び修繕を行う。

【成果】

プール塗装、プールろ過設備改修、屋内運動場等床改修、校舎等の防水改修、校舎等の漏水工事等の補修工事及び修繕を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。また、法定点検による指摘事項の改善、整備などを実施しなければならない。児童生徒が安全に学校生活を送るため、危険な箇所や学校運営上支障が生じるものについては早急に対応する必要がある。

○市内小・中学校全 43 校との連絡調整を図りながら、主に学校予算の執行及び管理、施設の整備、修繕等に関する業務について、現場調査を行い、内容を精査し計画的に教育環境の整備に努める。

(7) ICT機器整備事業

(学校施設管理課)

【目的】

新学習指導要領の実施に伴い、学習環境の安定的かつ計画的な整備の一環として ICT機器を配備し、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、情報活用能力を育成し、知識技術を身につけさせることを目的とする。

【成果】

ICT整備事業として市内公立中学校に大型モニター、スタンド、ノートパソコン 37セットを配備した。また、GIGAスクール構想に基づき、市内小中学校の児童生徒及び県費職員に 19,605 台の情報用教育機器（2 in 1 型ノートパソコン）と、普通教室に高速無線 LAN を整備した。

【点検・評価／今後の課題等】

○教育用情報端末を活用するための環境整備と、機器の更新に係る予算の確保が課題である。

(8) 食に関する指導の充実

(学校施設管理課)

【目的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

【成 果】

○安全・安心な給食の提供

- ・栄養教諭、学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を書面にて開催し、食中毒防止や食物アレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図った。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために特に注意すべき点として「換気の徹底」「飛沫を防ぐための方法」を呼びかけ、昼食時間や休憩時間の過ごし方などを他校の例を挙げながら紹介し、重点的に指導を行った。

- ・食材や給食の安全確認のため、放射性物質測定を実施し、結果を各学校へ報告するとともに、給食だよりへ掲載依頼した他、市ホームページに公開した。

○地産地消の推進及び周知啓蒙

学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。

また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日(令和2年12月1日～令和3年2月19日のうち学校が決めた任意の日)を実施し、地産地消の一層の推進を図った。

実施校 市内36校及び新田学校給食センター

地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合 80.6% 品目数割合 51.9%

○食に関する指導の推進

栄養教諭等会議を年間で5回開催し(書面開催を含む)栄養・衛生指導、助言及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。

また、インターネットによる学校栄養士の共通フォルダを活用し、食育に関する掲示物のデータを栄養士全員が共有するなど、より一層の食育の資質向上に努めた。

○県産農畜水産物の学校給食への提供と地場産物に関するポスターの掲示

令和2年度における国の補正予算「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で在庫が積みあがった県産牛肉や地鶏、ニジマスが群馬県農政部の事業として、市内全校の学校給食に無償で提供された。通常の給食では提供されない県産牛肉を用いたすき焼きを11月29日(いいにくの日)と語呂合わせをした「すき焼きの日」に提供し、児童生徒から好評を得ることが出来た。

また、地鶏やニジマスの写真を用いた地場産物に関するポスターを作成し、校内に掲示することで、地産地消への理解を深めることが出来た。

【点検・評価／今後の課題等】

- 安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。特に、食材(給食用)の製造業者においては、令和3年6月より完全施行された「HACCPに沿った衛生管理(厚生労働省発行)」に基づき、より厳しい基準をもって食材の納品を行うこととなった。学校給食は、「学校給食衛生管理基準(文部科学省発行)」を引き続き遵守し、食材料から調理まで全ての衛生管理体制の徹底に努めていくことが課題である。

- 食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上さ

せていきたい。

- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。
- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校53クラス、3中学校25クラス、2幼稚園6クラスの普通学級全84クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、園児・児童生徒の食に関する課題解決に向けた取組ができた。また、毎月開催される給食委員会では、学校・園ごとの給食残菜量を報告し、残菜量が3カ月連続して一番少なかった学校・園に対しては、「よく食べたで賞」、年間で一番残菜量の少なかった学校・園へは、「年間最優秀賞」の表彰を行い、好き嫌いをなくす取組ができた。

(9) 給食施設整備及び設備の維持管理

(学校施設管理課)

【目的】

第2次太田市総合計画に沿って計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

【成果】

- 安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。
 - ・西中学校給食室改築事業(建築・電気・機械・厨房機器)令和2年度への繰越で完了
 - ・藪塚本町南小学校給食室改築事業(建築・電気・機械・厨房機器)
令和3年度へ繰越 121,917,000円
 - ・東中学校給食室改築事業(建築・電気・機械・厨房機器)
令和3年度へ繰越 151,795,600円
- 主な設備の更新状況
 - ・冷蔵庫 1校(強戸小)
 - ・牛乳保冷庫 1校(尾島中)
- 給食センターの貫流ボイラー交換工事を行った。
- 上記以外に老朽化の状況や学校からの要望等に応じて、給食設備・器具等の更新を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、太田市学校給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全・安心な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。
- 安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

(10) 給食費の未納対策

(学校施設管理課)

【目的】

給食費の未納対策として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び保護者の申し出による児童手当からの徴収や法的措置の実施により、未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

【成果】

○児童手当から給食費充当

・充当状況(延べ) 135世帯 160人 2,994,935円

○弁護士催告や法的措置の実施

・滞納者への弁護士催告や法的措置により、学校給食費納入金の過年度収入済額、収納率ともに上昇した。

	令和元年度	令和2年度
過年度収入済額	10,877,356円	12,045,451円
収納率	9.36%	10.18%

【点検・評価／今後の課題等】

○給食費納付意識のさらなる向上を図るとともに、公平な給食費負担の観点から、督促状等の送付に対し、納付や連絡のない未納者に対しては、催告や法的措置を実施する必要がある。

○職員による戸別訪問の実施により納付相談の機会を設ける。経済的困窮者に対しては就学援助制度の周知を図る。

また、職員による訴訟手続きを実施し、法的措置を拡充していく必要がある。

(11) 子育て支援

(学校施設管理課)

【目的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成果】

第3子以降学校給食費等助成事業に加え、第2子学校給食費の半額助成を実施した。

- ・第2子学校給食費半額助成 141,972,700円
(小学生4,298人、中学生2,218人、計6,516人)
- ・第3子以降学校給食費助成 79,406,570円
(小学生1,485人、中学生387人、計1,872人)

【点検・評価／今後の課題等】

○学校を通じ申請書やちらしを配布し本制度の周知を図るとともに、子育て支援をより一層充実させるため、年度の途中において助成金の交付対象となった事例や対象となっているにもかかわらず申請のない事例等について、随時、周知を図ってきたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇奨学金貸与制度に対する積極的な取組は高く評価できる。また令和2年度のみではあるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴った新たな支援金の支給による、困窮者に対する柔軟な対応を行なったことも高く評価したい。太田市奨学金は有用な人材育成のための制度であり、この制度を充実させるためにも更なる資金原資の増額について、その方策を検討されたい。
- ◇「施設一体型」義務教育学校が計画通り推進されていることは高く評価できる。今後、児童生徒数の減少による学級数の減少が予想される状況の中で、学校教育施設全体の見直しが必要と思われる。状況に応じた適切な対応を期待したい。
- ◇市内4校の児童生徒が安全・快適に学校生活を送るための施設設備の補修・改修工事等適切に行われており高く評価したい。施設設備の老朽化等が懸念されるが、今後も引き続き、施設設備の整備充実を意図的計画的に進めてほしい。
- ◇学校給食については、食に関する指導の充実、施設設備の維持管理、給食費の未納対策、子育て支援対策等、給食に関する施策を先進的にきめ細かく実施しており高く評価できる。給食施設の整備についても計画的に実施され大いに評価できるが、今後は全体的な教育施設設備計画の中の一つとして、給食施設の在り方を検討することも必要と思われる。
- ◇学校敷地周りの環境整備について、敷地外に枝が出ていたり、雑草が繁茂していたり、フェンスのそばに枯葉がたまっていたりする学校が見受けられる。日々の見回り、そして処理できるものは自分たちで処理するよう各学校に指示願いたい。

6 学校教育の充実

令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

(学校教育課)

【目的】

本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。また、きめ細かな支援を充実することで、一人ひとりがわかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

【成果】

○教職員の資質向上

1学期及び2学期の計画訪問延べ90日、3学期の要請訪問延べ32日実施の結果、各学校からの満足度評価（5段階）の平均値が4.78（前年度：4.80）であった。また、自由記述では「新学習指導要領実施に伴う授業改善への取組に対する方向性について、共通理解を図ることができた」などの感想が多数寄せられた。

○個に応じたきめ細かな指導

おたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導員、介助員、悩みごと相談員、不登校専門員などの市費教職員を状況に応じて配置したことで、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にもつながった。また、負担軽減により、教職員が教材研究等を行う時間が充実したとともに、指導力や資質向上に結びついた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 学校現場における新学習指導要領の理解と、ICTを活用した教育活動の充実、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。
- 学校訪問において、適切な指導・助言を行えるよう、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導ができるよう努める。さらに、新学習指導要領の趣旨の周知に努め、指導と評価の一体化等、学力向上につながる取組を指導・支援する。
- 学校現場では、多様な児童生徒・保護者等のニーズに応えるために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。
- 働き方の価値観の転換を図るため、教職員が自己の勤務時間を把握し意識改革につながる取組を推進する。また、多忙化解消に向け、業務改善を図る。
- 「個に応じたきめ細かな指導」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費職員の最適配置を検討する。

(2) 生徒指導の充実

(学校教育課)

【目的】

児童生徒一人ひとりが自己有用感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成果】

- 問題行動については、暴力行為や喫煙の報告数が、減少傾向となった。
- いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報制」を効果的に活用している学校が増加傾向となった。コロナ禍においても、いじめ防止ポスターの作成など全校で児童生徒による主体的ないじめ防止活動が行われた。
- 不登校については、適応指導教室である太田第一ふれあい教室（宝南教室）、太田第二ふれあい教室（下浜田教室）に年間35名以上の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め進路を決めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 不登校児童生徒（年間30日以上の不登校）の数は特に4月から6月に増加傾向が見られる。
- スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要である。
- 児童生徒が互いに認め合い、成就感をもてるよう、児童生徒の活躍の場を多く設定し、認め、励ます指導の徹底を図る。
- 校内の支援体制を整え、小さな変化に気付き、いじめの早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりへきめ細かな指導を行う。
- 不登校対策体験活動を通して、達成感や自己有用感をもたせる。
- 教育相談員を不登校児童生徒が多い中学校及び小学校に適切に配置し、別室登校（相談室登校）生徒の指導・支援の充実を図ることで登校を促し、教室への復帰ができるようにする。

(3) 学校体育と学校保健指導の充実

(学校教育課)

【目的】

- 学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。
- 学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康の維持管理と安全

な学校づくりを図る。

【成 果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、学校教育全体を通じて体力向上に取り組むことができた。
- 県学校体育研究発表会での研究の成果を共有したことで、教師の授業に対する意識や指導力の向上に結びついた。
- 薬物乱用防止に関わる指導は、すべての学校で発達段階に即して実施し、理解を深めることができた。
- 安全教育主任会を実施し、各学校の実態に合わせた授業実施を提案し、授業実践例を集約して共有することで、自らの身は自ら守る意識を高めることができた。
- 家庭での検温や健康観察の結果を記録する健康観察表など、感染拡大防止に必要な対応について指示し、それをもとに各学校が適切な対応を図ることができた。
- 全教職員のストレスチェックを実施し、各学校の傾向について校長会で知らせることにより、太田市教職員のメンタルヘルスや働き方に対する意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 成果指標：令和元年度新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目数）
 - ・小学校5年：男子0種目、女子0種目（平成30年度：男子0種目、女子2種目）
 - ・中学校2年：男子2種目、女子3種目（平成30年度：男子2種目、女子4種目）※令和2年度は実施なし
平成30年度と比較して、全国を上回る種目が減少している。
- 運動不足になっている児童生徒の状況に応じて、体育の授業開始時の準備運動を十分行うよう留意するとともに、「体力向上プラン」に基づく実践に当たっては、体育主任を中心とした組織的な取組と中学校区内での情報共有と共通実践に努める。
- 自然災害発生時や不審者対応等の対応や児童生徒の意識向上のために、資料提示や実効性のある避難訓練の実施など、防犯・防災教育充実のための指導に努める。
- 保健指導については、健康診断の結果を受けた受診勧告を各家庭に配付するとともに、継続して家庭への啓発を進め、受診及び治療につながるように努める。
- 関係団体等との連携を積極的に行い、感染拡大防止のため正確な情報の提供や保健指導など、各校の実態に応じた保健指導に努める。
- 児童生徒の交通事故を防ぎ、安全な登下校を実現するため、有識者、実務者で構成する太田市通学路安全推進会議の円滑な運営に努める。

(4) 特別支援教育の充実

(学校教育課)

【目的】

市内小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服を図る。

【成果】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めることができた。
- 合理的配慮の観点より、障がいのある児童生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。
- 必要に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 各学校が県立太田特別支援学校や中央小通級指導教室と連携を図り、児童生徒への適切な指導や保護者への支援に努めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 通常学級で発達障がい疑われる児童生徒が増加しており、それらの特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添う、適切な支援を充実する。
- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修の充実と、特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成する。
- 保護者の気持ちに寄り添い、児童生徒の就学先決定に係る総合的な判断を適切に行うため、教育支援委員会を充実させる。
- 関係機関との連携による、就学前の幼児に係る障がいの把握を充実する。また、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人ひとりの実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援の充実に努める。

(5) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

(学校教育課)

【目的】

外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【成果】

- 外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員及び日本語指導員が連携して指導に当たることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。

- 初期指導教室（プレクラス）では、令和2年度26名の外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。受入校への訪問や保護者へのガイダンスにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。
- ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。
- 自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導員を確保するとともに、各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導員を配置する。
- 外国人児童生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応を充実する。
- 小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の英語から、中学校英語への円滑な接続を行う。
- 外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導員の必要性に応じた研修内容の見直しと充実を図る。
- ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中学校で連携して系統的な指導が行えるようにする。
- ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。

(6) 小中連携の推進

(学校教育課)

【目 的】

小中一貫教育の導入により、小中連携の一層の充実や教育水準の向上を図る。

【成 果】

- 関係3校の協力のもと教育課程の編成を行い、義務教育学校『北の杜学園』の円滑な開校に向けて準備を進めることができた。
- 各中学校グループの小中学校において、小中連携を推進することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 小中一貫教育の導入による教育効果を市内の小中連携の一層の強化に繋げていく必要がある。

【目的】

「太田市立太田高等学校」として6年目を迎え、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進し、高い志をもって自らの未来を切り拓き、地域社会の発展に寄与するとともに、グローバル社会の中で活躍できる人材を育成する。

【成果】

○設立6年目を迎え、普通科4期生は、国公立大学合格者数が昨年度と比較して、約150%の伸びを示すなど顕著な進学実績を挙げた。

- ・国公立大 47名
(北海道大2名、東北大2名、千葉大1名、群馬大9名等)
- ・私立大 285名
(早稲田大1名、上智大1名、順天堂大医学部1名、東京理科大7名等)

○太田市立商業高校の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。

- ・3年生の全商検定1級三種目以上の取得率42.0% (157名中66名取得)
- ・情報系国家資格試験合格者 3名
- ・群馬イノベーションアワード2020 ファイナルステージ進出

○地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、地元企業の中核を担うグローバルな人材の育成と定着を目指し、「市立太田グローバル人材育成事業」を新型コロナウイルス感染症拡大防止に細心の注意を払い、事業を選別しながら実施した。

(主な内容)

- ・地元企業による講演会
- ・高大連携に伴う模擬授業
- ・英語プログラム研修
- ・郷土愛育成事業 (歴史施設・工場見学)

○恒例の「百貨市」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、代替事業として、クラスごとに民間企業(小売店等)と連携し、校内での販売実習を実施した。生徒は広報・商品の仕入れ・予約販売・決算といった一連の販売活動に主体的に取り組んだ。

○耐震強度不足と診断された既存の武道館に代わる新たな武道館の建築や国のGIGAスクール構想に基づいた生徒ひとりにつき1台のタブレット端末の購入など、教育環境の整備を実施した。

【点検・評価/今後の課題等】

○令和3年度の入学者選抜において、志願者数が普通科(外進者対象)、商業科ともに定員を満たすことができた。

○今年度の進路指導を検証し、普通科では、生徒個々の学力差に応じた、将来の夢の実現に繋がる進路指導の工夫、商業科では、生徒が取得した資格、習得した知識、技能を生かした進路実現、地元企業への就職率の向上等に尽力する。

- 教育活動の充実、発展に向け、引き続き太田市教育委員会と連携し、生徒の能力を最大限に活かせる教育施設・設備やICTの環境整備に引き続き取り組みたい。
- 地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業を通して、生徒が地球規模の視野で考え、地域視点で行動する人材となり、将来地元企業へ定着し、貢献することを目指していきたい。
- 平成30年度に購入した校庭南側用地について、生徒の学習ニーズに沿った安心安全な施設を整備し、教育環境の充実に努めていきたい。
- 新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、生徒の安全性を最優先しながら、充実した教育の実践に取り組みたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇確かな学力の定着に向けた指導の充実を始め、特別支援教育、外国人児童生徒教育等一人ひとりに応じた指導が適切に行われており、また意欲的・先進的に取り組んでいることは高く評価したい。不登校、いじめ問題、自殺予防等の生徒指導は喫緊の課題であり、引き続き緊張感を持って取り組んでほしい。
- ◇新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に休校措置を取らざるをえない状況の中で、GIGA スクールの環境整備が実施されたと理解しているが、環境は整備されたものの、実際 ICT 機器に戸惑いを持つ教員もいることが予想される。昨年度導入された小学校英語教育、そして今年度の GIGA スクールの導入によって、児童生徒の負担は増すが、教職員がこれらを有効活用して児童生徒に還元することが期待される。他方、教職員の働き方改革も叫ばれているところであり、バランスの取れた慎重な取組をお願いしたい。
- ◇施設一体型義務教育学校の事業について、開校に向け着実に進んでいて、令和3年4月開校したことは高く評価したい。この事業の成果と課題を明確にし、今後の本市学校教育の充実に資することを期待したい。
- ◇市立太田高校として6年目を迎え、普通科においては顕著な進学実績を上げ、また商業科においては多種目高度資格を取得した生徒が数多く出るなど高く評価したい。今後も併設型中高一貫教育校としての特色を生かした進路指導の充実を図りたい。
- ◇通学路の安全点検をはじめ、「子供安全協力の家」について児童生徒の登下校時における安全確保について引き続き留意願いたい。

7 文化財行政の推進

令和2年度の主な取組状況と課題

(1) 指定文化財の管理と活用

(文化財課)

【目的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存し未来へ継承するため、適切に管理するとともに、これらの活用を図る。

【成果】

○普及・啓発事業として予定していた文化財探検スタンプラリー、文化財防火デーの模擬火災訓練は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。そのような中であっても、直営または委託により文化財の景観、あるいは資料的な価値を守ること、市民等に良好な見学の機会を提供し、活用を図ることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○文化財の適切な管理で、将来へ向けて保存していく体制が継続されてきた。ただし指定文化財の保護管理委託については、新型コロナウイルス感染症予防のため、管理者との接触が難しいケースもあった。感染症予防に配慮しながら、確認を強化していく必要がある。

○イベント事業は、新型コロナウイルス感染症予防のためほぼ中止としたことから、期待した成果が得られなかった。当面は終息が見通せないことから、従前のような取組が困難であり、新たな事業を模索していく必要がある。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

(文化財課)

【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

【成果】

○埋蔵文化財に関する事前照会は2,439件、また文化財保護法に基づく土木工事に係る届出の受理は708件であった。事前照会の件数については、ここ数年、毎年2,000件以上にも及んでおり、開発事業者等の埋蔵文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。

○平成29年度に開始された「おおた渡良瀬産業団地造成」に伴う埋蔵文化財発掘調査は、令和2年度に約5,200㎡の調査を実施した。検出された遺構は、古墳時代を中心とした竪穴建物跡91軒、土坑28基等となっている。これにより、平成29年度に開始された調査は全て完了した。なお、総調査面積は約32,300㎡、検出された竪穴建物跡は433軒となった。

○埋蔵文化財の活用事業として埋蔵文化財最新情報展「石と祈りのムラ ～おおた渡良瀬産業団地発掘調査速報展～」を金山城跡ガイダンス施設で2月20日から3月21日までの1カ月間開催し、2,986人が来場した。

【点検・評価／今後の課題等】

○埋蔵文化財の事前照会件数がここ数年増加傾向にあり、開発等事業者の埋蔵文化財の取り扱いに関する意識が深まっているといえる。その一方で、開発に伴う確認調査の件数もここ数年増加傾向にあり、調査担当職員の負担も増している。

○調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。

(3) 史跡天神山古墳・女体山古墳の保存管理と活用

(文化財課)

【目的】

史跡天神山古墳は、東日本最大の規模を誇る前方後円墳で、近接する史跡女体山古墳などと合わせて国民共有の財産であるため、適切な保護と活用を図る。

【成果】

令和2年度は、公有地化を進めることができなかった。令和2年度末現在の公有地化率は、天神山古墳91.74%、女体山古墳は47.22%である。

【点検・評価／今後の課題等】

○史跡の適切な保護と管理、活用に努める。

○未買収地の中には生活者がいる土地もあることから、公有地化の完了までには相当の期間を要する。

(4) 史跡上野国新田郡家跡の保存管理と活用

(文化財課)

【目的】

史跡上野国新田郡家跡は奈良・平安時代における新田郡役所跡で国民共有の財産であり、適切な保存活用を図る。

【成果】

令和2年度については、整備基本計画の事務局案の策定を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

○整備事業を太田市総合計画にのせて予算化していく必要がある。

○整備基本計画策定委員会に地域住民の意向を反映させていく必要がある。

○現在の史跡指定地について公有地化を進めている（令和2年度末現在の公有地化率：92.86%）が、今後、新田郡家全体を含めた史跡の追加指定に向けて、地権者や地域住民の合意形成を図ることなどが必要である。

(5) 史跡金山城跡の保存管理と調査整備

(文化財課)

【目的】

史跡金山城跡を市民共有の財産として保護するとともに、市民の憩いの場として、市民と来訪者の交流の場・歴史学習の場としての活用を図ることを目的に保存管理及び調査整備を行う。

【成果】

- 大手道の発掘調査結果から、課題を抽出して次年度の調査方針を策定した。
- 整備箇所や破損箇所の修繕と危険物除去を実施し、史跡環境の維持や改善を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 大手道の発掘調査を実施して整備に必要なデータを得る必要がある。
- 既整備箇所については、見学者の安全確保のため、老朽化状況を調査・把握し、改修を継続するとともに、公開・活用に必要な管理体制を整える必要がある。
- イノシシ等の獣害対策を講じる必要がある。

(6) 旧中島家住宅の保存と活用

(文化財課)

【目的】

国指定重要文化財「旧中島家住宅」を良好な状態で保存し、継承していくため、整備を進めるとともに、公開・活用を図る。

【成果】

- 今後の整備のための耐震診断（3ヶ年計画の2年目）を実施するとともに、保存管理計画（2ヶ年計画の1年目）の策定を進めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 耐震補強工事が未了で、見学可能箇所の限定された状態が続いていることから、文化財の持つ価値を十分に伝えられていない。今後の整備のための準備を着実に進めるとともに、これらの成果の周知に努める必要がある。

(7) 資料館及び記念館等の充実

(文化財課)

【目的】

資料館及び記念館等の連携により、各館の特性のある展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。

施設の老朽化に伴う改修等を行い、来館者への安全配慮と利便性の向上、及び施設の長寿命化を図る。

【成果】

- 縁切寺満徳寺資料館では、故障した空調設備の改修工事を実施し、室内環境の改善

を図ると共に、来館者への利便性の向上と施設の長寿命化を図った。

- 大隅俊平美術館では、講座室・学習室の畳26畳の打替え（畳裏返し）を行い、来館者への利便性の向上を図った。
- 高山彦九郎記念館では、平成25年国土交通省告示1047号に不適合（エレベーター等の脱落防止対策関連告示）箇所の経年劣化部品を取り替えて、安全な稼働を維持した。
- 藪塚本町歴史民俗資料館については、施設の老朽化等が著しいが、大規模改修や建て替えが難しいことから、資料を他施設で展示公開することとし、施設を閉館することについて地域住民等の理解を得た。
- 金山城跡ガイダンス施設+金山地域交流センターでは、御城印やトートバック、ステッカーなどのオリジナルグッズを製作し、従前からのものを含めたオリジナルグッズの頒布で令和2年度では1,257,800円の売上収入があり、前年度比プラス701,500円の大幅増収を記録した。

○各施設入館者状況

館名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新田荘歴史資料館	8,409人	11,229人	4,107人
縁切寺満徳寺資料館	11,873人	10,484人	5,490人
高山彦九郎記念館	3,151人	3,179人	499人
藪塚本町歴史民俗資料館	2,810人	2,535人	542人
大隅俊平美術館	4,683人	4,169人	1,245人
金山城跡ガイダンス施設 金山地域交流センター	32,362人	30,690人	22,547人
中島知久平邸地域交流センター	9,149人	9,493人	3,408人

○事業等実施状況

施設名	企画展・関連行事・期間	参加者(人)
新田荘歴史資料館	「ストラップ作り」 (夏休み(8/8~10)、小学生対象)	16
	令和2年度長楽寺展 「一三十三観音の世界①」 (10月17日~12月13日)	1,312
	ミニ企画展「新収集資料展」 (6月2日~10月4日)	1,501

縁切寺満徳寺資料館	特別展「往来ものでめぐる日本列島の旅・・・西日本編」 (11月14日～1月24日)	1,533
大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月26日～5月24日)	425
	収蔵展示「夏の刀剣展示」 (6月2日～9月22日)	339
	収蔵展示「秋の刀剣展示」 (9月29日～1月17日)	644
	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月23日～5月23日)	254 3/31迄
	その他の関連事業	231
金山城跡ガイダンス施設 金山地域交流センター	「金山城の大手道を探る。」 (8月1日～9月27日)	3,359
	第9回篆刻展「江戸の文化人落款印模刻展 併催会員作品展」 (10月3日～11月15日)	3,202
	「郷土の麺食文化―関東甲信駿に広がる ホウトウ系麺食の伝統―」 (1月9日～2月7日)	2,698
	埋蔵文化財最新情報展「石と祈りのムラ」 (2月20日～3月21日)	2,987
	「日本最大の郡庁―新田郡家はなぜつく られたか?―」 (3月27日～5月30日)	549 3/31迄
	市民教室「水引き細工」・「茶道教室」	115

【点検・評価／今後の課題等】

○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として閉館や開館時間の短縮などの措置を講じた期間があったため、いずれの施設も入館者数が令和元年度に比べ大幅に減少した。

※施設合計：令和元年度：71,779人、令和2年度37,838人

○施設運営において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置を講じていくとともに、入館者及び施設の利用機会の増加を効率的に図ることが課題である。

○きめ細かな情報発信によりひとりでも多くの市民に施設へ来館していただき、太田市の歴史等に関する知識を深めるとともに、新たな展示や講座などの企画やオリジナルグッズの開発につなげていく必要がある。

○人材の確保と育成により、調査・研究、資料管理などの資料館事業が継続できる体制の確立が必要である。

(8) 市民団体との協働

(文化財課)

【目的】

市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

- 市民団体「金山城保存会」では、単独清掃活動、年2回の文化財課等との協働による草刈りや落ち葉清掃を行った。
- 市民団体「松竹を愛する会」は、市の「1%まちづくり事業」の採択を受け、金山城二ノ丸をはじめとする竹林の環境整備を行い、間引きした竹を利用して竹炭及び竹酢を作成し、史跡金山城跡ガイダンス施設で無料配布したほか、間伐した竹を使ったバリケードを10基作成し、金山城跡内の立ち入り危険箇所に設置した。
- 満徳寺遺跡公園内において、地元区民による「寒ぼたん」の育成（1%まちづくり事業）（12月12日付けで返還＝事業終了）や清掃活動（年1回）を実施した。
- 無形民俗文化財の後継者育成は、委託先の各団体が新型コロナウイルス感染症予防に配慮しつつ、可能な範囲で行事や練習等を実施した。世代を超えた文化の継承活動で、市民との協働体制を築くことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 市民団体の会員は、高齢化が進んでいるため、新しい世代の取込みを行い、活動を継続していくことが必要である。
- 関連の市民団体は、資料館等の応援団であり、「顧客」でもあるため、資料館等のファン層の拡大を目指して協働・協力関係を一層強めていく必要がある。

(9) 学校教育との連携

(文化財課)

【目的】

市内各地に存在する文化財や史跡などを直接見学してもらうことや、学校からの要請による各種の講座を行うことにより、文化財愛護思想の啓発と郷土愛の高揚を図る。更に学校の「地域学習」と連携した学習会を行うなど、児童生徒が郷土の歴史に親しみを持つとともに郷土への愛情を育む。

また、学習の場として金山城跡ガイダンス施設や旧中島家住宅の活用を図る。

【成果】

- 市立太田中学校において、縄文～古墳時代までの出土遺物の展示を行い、中学校全学年で203名の見学者があった。
- 地域学習会「新田荘歴史資料館展示資料の解説」を実施し、世良田小学校、木崎中学校、南中学校、ふれあい教室、前橋市立時沢小学校、伊勢崎市立堺南小学校の児童生徒（約203人）が参加した。

- 市立太田高校グローバル育成事業に協力し、史跡金山城跡ガイダンス施設・旧中島家住宅・新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・大隅俊平美術館の各施設において生徒約161人を受け入れた。
- 小中学校等の児童生徒の課題への取組みについて、文化財に関する問い合わせに随時対応して協力した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 校外学習には時間・移動手段・安全の確保などの問題を伴い、学校側に多くの負担がかかる。また、多人数の学習活動となることから、当面は新型コロナウイルス感染症予防への配慮も必要となっている。
- 普段は職員が出前講座を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で講義は行わず、土器や埴輪の実物展示のみとなった。今後も学校側の要望を聞きながら柔軟な対応を心掛ける。
- 史跡や金山城跡ガイダンス施設、旧中島家住宅を歴史や自然学習の場として、学校との連携を図り、活用を働きかける。
- 学習会や講座については、多くの学校に広めていくことが課題である。
- 市内外の学校と連携した学習会等の事業を引き続き推進したい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇史跡金山城跡をはじめ、数多くの貴重な文化財の保護・活用が、計画的、意図的に進められていることは高く評価できる。今後も引き続き計画的意図的に実施されることを期待するとともに、適切な人的配置、予算措置を望みたい。
- ◇資料館、記念館等について、新型コロナウイルスの関係で、入館者数が減少したことはやむをえないことである。それぞれの館が、その特色に応じたきめ細かな情報発信をする中で、市民の歴史への関心を高める手立てを引き続き講じられたい。
- ◇歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働について、その協力は不可欠である。会員の高齢化、減少化が危惧されるところであり、積極的な働きかけを行い、新規会員の加入の増加を期待したい。
- ◇文化財への興味・関心を高める学校への働きかけが、市内の学校はもとより、市外の学校までもが地域学習会に参加するなど、着実な成果をあげていることは大いに評価できる。郷土の歴史に興味を持たせ、愛情を深めさせるための場として学校との連携は大変意義のあることであり、活動・学習内容等工夫する中で、より一層の連携を図っていただきたい。